

武蔵村山市農業者物価高騰対策支援事業補助金について

このことについて、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1 目的

原油価格高騰及び物価高騰の影響を受ける市内農業者に対して補助金を交付することにより、安定した農業経営を支援する。

2 主な交付要件

市内で農業経営を営む農業者（農業所得がある農業者）

3 交付額

対象期間^{※1}に使用した電気
料金・ガス料金・燃料費^{※2} 及
び農業用資材^{※3}の購入費

× 30/100

※1 令和3年1月から同年12月

（令和4年1月以降に農業経営を開始した農業者は、農業経営を開始した月から令和4年12月まで）

※2 ガソリン、灯油、軽油、重油又はLPガス

※3 肥料、生産資材、農薬、販売・流通に係る資材等

4 交付限度額

10万円

5 申請方法

令和4年10月17日（月）から令和5年1月31日（火）までの間に、申請書等を産業観光課宛に郵送又は窓口へ提出（申請書等は産業観光課窓口、緑が丘出張所で配布するほか、ホームページで公開する。）。



市ホームページは
こちらから

農業者物価

高騰対策支援補助金

高騰した光熱費、燃料費、農業用資材購入費の一部を補助します。

対象者

市内で農業経営を営む農業者（農業所得がある者）

支給額

対象期間中に支払った対象経費の合計
光熱費・燃料費及び農業用資材購入費

× 30/100

対象期間

令和3年1月～12月

上限額

10万円

農業用資材の例

- ハウス部材
- ハウス被覆資材
- ポリ・マルチ・他被覆
- 遮光・遮熱対策
- 暴風・害虫・害獣網
- 防虫・防獣・防除
- 梱包材
- 肥料・土壌改良材

など

ご不明な場合は、産業観光課農政係までお問い合わせください。

計算例1

合計 270,000 円

| |
|-----------------------|
| 光熱費 80,000 円 |
| 燃料費 90,000 円 |
| 農業用資材購入費 100,000 円 |

▶ **支給額** $270,000 \times 30/100$
= 81,000 円

計算例2

合計 100,000 円

| |
|-----------------------|
| 農業用資材購入費 100,000 円 |
|-----------------------|

▶ **支給額** $100,000 \times 30/100$
= 30,000 円

申請方法・提出書類は裏面へ！



申請方法

必要書類を揃え、郵送又は窓口へ持参してください。

提出先

〒208-8501 武蔵村山市本町 1-1-1
武蔵村山市 産業観光課 農政係宛

受付期間

令和4年10月17日(月)～令和5年1月31日(火)

1 農業者当たり
申請は一度まで



必要書類

- ① 農業者物価高騰対策支援事業補助金交付申請書
- ② 対象経費算定シート
- ③ 農業者物価高騰対策支援事業補助金請求書
- ④ 対象期間中に支払った光熱費・燃料費・農業用資材購入費が確認できる書類
→「②対象経費算定シート」に記入した金額が確認できるよう、領収書等の写しを添付してください。
- ⑤ 振込先口座の通帳等（口座番号名義人の記載があるページ）
- ⑥ 令和3年の確定申告書第一表・二表、青色申告決算書（白色申告の場合は収支内訳書）

①～③は市役所2階産業観光課窓口又は
緑が丘出張所で配布
(市ホームページからもダウンロード可)

④～⑥コピーを提出してください。

武蔵村山市 産業観光課

詳細は市ホームページをご覧ください。

電話番号

042-565-1111（内線226）

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/1012132/1016913.html>
ページ番号 1016913

